

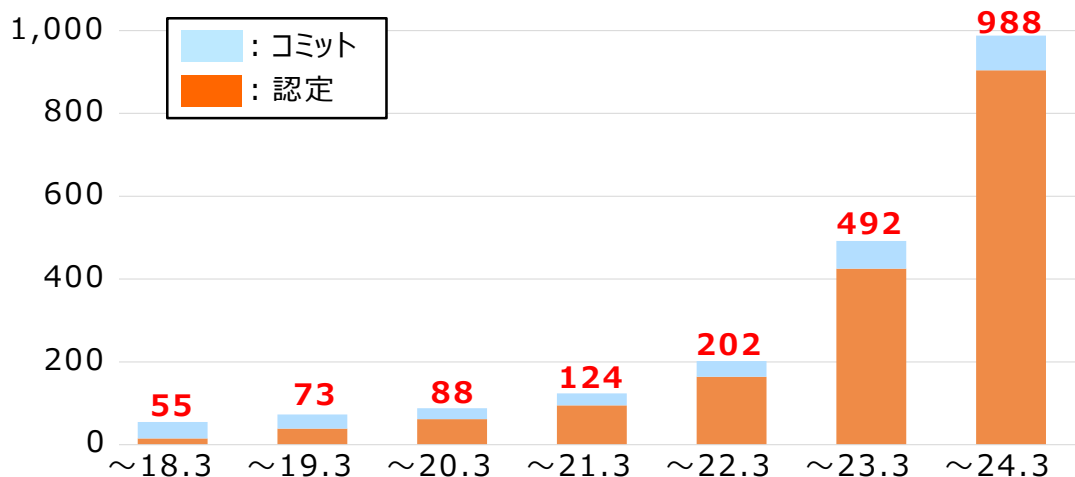
SBT認定取得支援



脱炭素の取組みを“分かりやすく”PRできるSBT認定の取得をご支援！

◆ SBTに参加する企業が年々増加！

SBT国内認定数（24年3月1日時点）



出典：環境省「SBT（Science Based Targets）について」より加工



メリット 01

脱炭素の取組みをPRすることによる**企業ブランドの向上**

✓ SBTは国際イニシアティブであり、取得すると公式HP等で社名を掲載。取引拡大に繋がるケースも。

メリット 02

取引先からのアンケート対応による**取引喪失リスクの回避**

✓ SBT認定企業には、サプライヤーへ“SBT認定を取得させる”目標を設定する企業も存在。

メリット 03

金融機関などからの**融資機会の拡大**

✓ 削減目標を達成することで、金利引き下げ等のインセンティブが得られる形での融資も。

◆ SBTの要件（2024年3月1日時点）

※：最新情報はお問い合わせください。

	中小企業版（2024年1月1日以降）	通常版
対象	■ 下記の5項目をすべて満たさなければならない ① Scope1とロケーション基準のScope2の排出量合計が10,000 tCO₂e未満であること ② 海運船舶を所有または支配していないこと ③ 再エネ以外の発電資産を所有または支配していないこと ④ 金融機関または石油・ガスセクターに分類されていないこと ⑤ 親会社の事業が、通常版のSBTに該当しないこと ■ 上記の必須要件5項目に加え、以下の4項目のうち3項目以上を満たさなければならない ① 従業員が250人未満であること* ② 売上高が5,000万ユーロ未満であること** ③ 総資産が2,500万ユーロ未満であること** ④ 森林、土地および農業(FLAG)セクターに分類されないこと	■ 特になし。
目標年	■ 2030年	■ 申請時から5年～10年以内の任意年
基準年	■ 2015年～2023年から選択	■ 最新のデータが得られる年を推奨
削減対象範囲	■ Scope1,2排出量	■ Scope1,2,3排出量 （但し、Scope3がScope1～3の合計の40%を超えない場合には、Scope3目標設定の必要は無し）
目標レベル	■ Scope1,2 1.5℃：少なくとも年4.2%削減 ■ Scope3 算定・削減（特定の基準値はなし）	■ Scope1,2 1.5℃：少なくとも年4.2%削減 ■ Scope3 Well below 2℃：少なくとも年2.5%削減
費用	■ 1回 USD1,250 (外税)	■ 目標妥当性確認サービスUSD9,500(外税) （最大2回の目標評価を受けられる） ■ 以降の目標再提出 1回USD4,750(外税)
承認までのプロセス	■ 目標提出後、デューデリジェンスが行われる	■ 目標提出後、事務局による審査（最大30営業日）が行われる ■ 事務局からの質問が送られる場合もある

* 組織が雇用する全ての従業員数。パートタイマーの従業員を含む

** 申請を行う事業者が、準拠しているかの確認を行うために、収益と資産額を確認できる財務諸表の提出が必要

出典：環境省「SBT（Science Based Targets）について」より加工

